



今回のテーマは 地域の守り手「建設業」

シリーズ

武雄の治水

~水と共に生きるまちへ~

vol.17

迅速な復旧に尽力

市は、武雄市建設業協会、武雄市建設協力会、武雄市緑生会と『災害時における応急対策業務に関する協定』を締結しています。

▶どんな協定?

災害発生時における迅速な対応と効率的な復旧作業を可能にし、市民の安全と安心を守るために協定

▶この協定に基づいて

災害時には、建設業者の専門的能力や機動力を最大限発揮していただき、道路や河川に流れた土砂の除去や応急の復旧作業を行っています。

令和元年、3年の水害時にも、昼夜を問わず復旧・応急対策にご尽力いただきました。



▲災害ごみの搬出



▲河川に流れた土砂の除去

災害時の被害拡大防止や迅速な復旧には建設業界の力が欠かせません。今回は、地域の守り手である建設業者の皆さんの活動をご紹介します。

被害防止のため結束

地域をよく知る建設業者の皆さんには、地域の安全を守るために欠かせない存在です。市が導入した排水ポンプ車の運用体制にも、武雄市建設業協会にご協力をいただいています。6月26日(月)には、市と共同で排水ポンプの操作訓練を実施し、市内のため池を使用して、ホースの連結や水の汲み上げなど、実際に現地で必要とされる操作の確認を行いました。



▲武雄市建設業協会 山崎虎次会長は「市民の皆さまの安全安心につながるいい訓練ができた」と挨拶され、今後はポンプ車を使用した現場での早急な排水作業が期待されます。

NEWS

各町公民館に雨水貯留タンクを設置しました

雨水貯留タンクは、建物の屋根に降った雨を貯留することで浸水被害を軽減します。貯まった雨水は、災害時の非常用水や庭木への水やりなどにも使用することができます。



▲橋公民館

皆さんも、治水対策はじめませんか？

各家庭や事業所などで雨水貯留タンクを購入される場合には市からの補助金があります。

▲詳細は
こちら

土のうステーション ご活用ください

土のうステーションの土のうは、災害の備えとしていつでも持ち出すことができます。(使用後の土のうは各自で処分してください。)



◀ 詳細はこちら

六角川流域水害対策協議会が発足しました

6月13日(火)、六角川のさらなる治水対策を検討する『六角川流域水害対策協議会』が開催されました。この協議会は、六角川上流域の特定都市河川の指定を受けて、新たに発足したもので、九州地方整備局や佐賀県、武雄市、嬉野市など関係機関で構成され、令和5年度末までに『六角川流域水害対策計画』が策定されます。

六角川流域水害対策計画

【計画期間】20年 【目標となる降雨】令和3年8月洪水
 【基本方針】令和3年8月洪水規模に対して、河川対策だけでなく流域対策や土地利用のルールづくり等、多層的な水害対策を実施することにより床上浸水を解消し、「住み続けられるまちづくり」を実現する。

町	場所	町	場所
武雄町	白岩運動公園 駐車場 (自動販売機横)	東川登町	消防団本部詰所 (東川登公民館)
橋町	橋公民館 (正面玄関左)	西川登町	消防団本部詰所 (西川登公民館)
朝日町	消防団本部詰所 (朝日公民館)	山内町	山内サービスセンター (正面玄関左)
若木町	消防団1部詰所 (若木公民館)	北方町	水防倉庫西側 (旧水道庁舎西側)
武内町	町民グラウンドトイレ横 (武内小学校運動場横)		

詳しくは 企画部 治水対策課 ☎0954-27-7097

シリーズ武雄の治水 バックナンバーはこちらから▶

